

1 計画の推進体制

本計画は、一宮市が中心となり、市民、地域、園・学校、企業、団体・ボランティア等それぞれの推進主体との役割分担のもと、連携・協働によって推進します。

また、広域的な展開が必要になる取り組みや、専門性が必要な取り組みについては、愛知県やその他近隣市町等と連携しながら推進します。

(1) 関係機関・団体及び行政の役割

① 個人・家庭

一人ひとりが自分や家族の健康に関心を持ち、健康づくりに関する情報を積極的に収集し、主体的に健康づくりに取り組みます。また、自分の取り組みを周囲の人々にも伝え、周囲を巻き込みながら健康づくりの輪を広げます。

家庭では、自分や家族の望ましい生活習慣の定着に向け、食習慣や運動習慣の改善に努めます。

② 地域

地域のつながり、支え合い体制を強化し、連区や地域づくり協議会などを活かした健康づくりに取り組みます。また、地域ごとの課題や社会資源を踏まえ、地域における健康づくりの支援体制を整備します。

③ 園・学校（保育園、幼稚園、小・中・高等学校、大学等）

児童・生徒が自らの健康について考え、心身の健康づくりを積極的に進めていけるよう、家庭や地域と連携し、食育・健康教育を進めます。

④ 企業等

市内飲食店における受動喫煙防止対策、コンビニエンスストア、スーパーによる健康情報の提供など、行政と民間企業との連携による健康づくりの環境整備を進めます。

また、従業員の健康が維持・増進されていくよう、職場における心身の健康づくりを進めます。

⑤ 団体・ボランティア

健康づくりサポーター、健康づくり食生活改善ボランティア等、健康づくり・食育の推進主体となる様々なボランティアは、それぞれの地域の健康課題やニーズを踏まえ、特色を活かした活動を実施します。

⑥ 行政

健康づくり・食育の総合的な推進に向け、様々な主体との連携・協働のもと、効果的な施策展開と進捗管理を行います。

また、健康づくりの輪を広げていくため、市民に対する適切な情報提供に努めるとともに、健康づくり・食育を推進する団体活動の支援や担い手の育成に努めます。

(2) 計画の周知

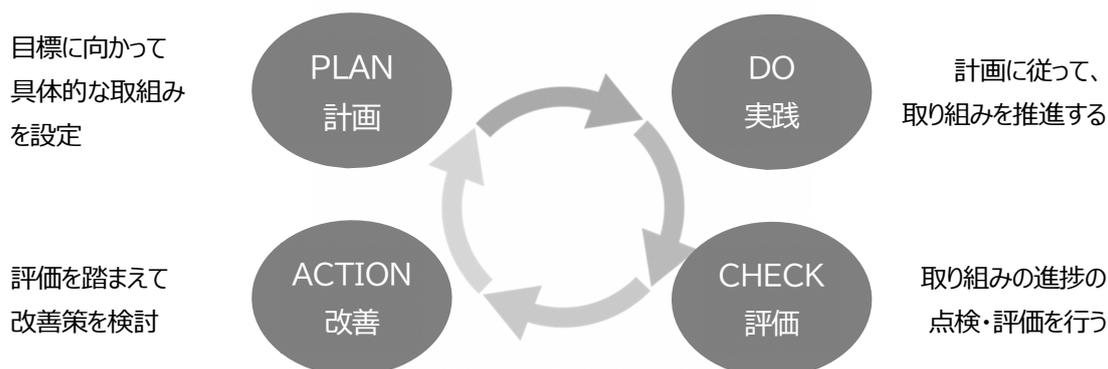
本計画を、市広報やウェブサイト等、多様なメディアを通じて公表し、計画に掲げた趣旨や基本理念、目標等について周知します。また、健康づくりに関するイベントや事業等の機会においても広報を行い、市民の健康づくりに対する意識の高揚を図り、主体的な取り組みへとつなげます。

2 計画の進行管理

(1) 進行管理体制

計画を着実に実行していくために、PDCA サイクルによる継続的改善の考え方を基本とし、取り組みや事業の実施状況、各分野に掲げた指標について、毎年度定期的に点検・評価を行い、その結果を次年度以降の事業実施に反映させていきます。

本計画の進行管理に向けては、「一宮市地域保健推進協議会」を評価機関として位置づけ、計画の進捗状況の確認や、改善に向けた協議を行います。



(2) 計画の評価

本計画の最終年度である令和 8 (2026) 年度には最終評価を行います。最終評価時には、本計画に掲げている各分野の指標について、その達成状況を確認し、結果を分析することで、取り組み内容や事業の改善につなげます。

また、社会情勢の変化等を踏まえ、指標項目についても必要に応じて適切なものへと見直しを行います。